

## 会計年度任用職員（学芸員（変則勤務））勤務条件表

令和8年4月1日

No.	項目	概要
1	勤務場所	科学博物館（寺泊水族博物館）
2	職務内容	寺泊水族博物館での水生生物などの飼育・展示管理、来館者・団体客への解説、体験普及活動の運営、その他学芸・施設運営業務
3	要件資格	学芸員
4	任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ただし、任命権者が公務の運営上特に必要と認める者については、再度の任用をすることがある。
5	条件付採用期間	令和8年4月1日から1か月間 ただし、実勤務日数が少ない場合、延長することがある。
6	勤務時間	午前8時30分から午後5時まで（休憩60分）
7	基本給	<u>月額240,774円</u> 支払日は長岡市職員の給与支給日 (原則として、当月21日…金融機関休業日の場合は直前の営業日)
8	期末・勤勉手当	6・12月に支給（支給割合は各1.7875月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間に応じた割合とする）
9	通勤手当	通勤距離（片道）に応じた額を支給（上限あり。徒歩で通勤する場合は支給対象外）
10	休日	4週8休、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始に相当する日の日数
11	年次休暇	10日
12	育児休業等	育児休業、部分休業（一定の要件を満たす場合に限る）
13	特別休暇等	忌引、夏季休暇、結婚休暇等（一定の要件を満たす場合に限る）
14	社会保険等	社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員の任用及び勤務条件は、「長岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により運用する。</li> <li>・基本給及び期末・勤勉手当は給与改定や制度改正により年度途中に変更となる可能性がある。</li> </ul>

(担当：長岡市教育委員会教育部科学博物館)